

2018年度 秋学期(10月)入学

2019年度 春学期(4月)入学

関西国際大学留学生別科 募集要項



関西国際大学留学生別科

Kansai University of International Studies

Japanese Language Course

留学生別科入学を希望する皆さんへ

関西国際大学

学長 濱名 篤

関西国際大学は21世紀を担う《真の国際人》の育成を目指して、1998年に開学した大学です。大学の名称に『国際』と言う言葉が入っていますように、本学では、世界の舞台で国境を越えて活躍する人材の育成を教育の理念として力を注いできました。

昨今、急激な社会変動の中で、経済の分野においても地球規模で変革が進んでいます。ますます国際化が進む中で、国境や特定の経済エリアにとらわれることなく、グローバルな視点で世界を見つめ、そこで活躍する人材こそが真に必要なとされています。21世紀を担う大学として関西国際大学は、世界的視野に立ち、「人間愛にあふれ、創造性豊かで、行動力のある人間の育成」を教育の理念に掲げて新しい大学づくりを目指しています。

関西国際大学は人間科学部、教育学部、保健医療学部の3学部を有する大学で、約1,900名の学生が21世紀の社会に羽ばたこうと日々勉学に励んでいます。キャンパスにはアジア各国より100名余りの留学生が在学し、日本人学生と一緒に学んでいます。

その大学を母体とし、関西国際大学留学生別科は、日本の大学や大学院に入学を希望する学生に対して、日本の大学の教育を受けるために必要な日本語能力を身につけることを目的とした教育課程として2014年10月に開校しました。

本学は、「関西国際大学留学生別科」に入学された留学生の皆さんが、日本語を習得され、さらに大学へ進学することにより、教育や研究の分野で専門知識を修得されると共に、国際交流においても貢献していただくことを心より期待しております。

関西国際大学の教育理念

関西国際大学は、世界的視野にたち人間愛にあふれ、創造性豊かで、行動力のある人間の育成をめざす知性あふれる学問の場である。

1. 自律できる人間であろう。自己に厳しく、たえず努力し続ける人間になろう。
2. 社会に貢献できる人間であろう。自ら創造し、積極的に行動する人間になろう。
3. 心豊かな世界市民であろう。世界の人々と共に生き、互いを高めうる人間になろう。

入学募集要項

■入学時期・修業年限・在学年限

- ・2018年10月（秋学期）、2019年4月（春学期）
- ・修業年限は1年です。在学年限は2年を超えることができません。

■募集定員 30名

■開講キャンパス 関西国際大学 三木キャンパス

■選考方法

書類審査を行い、必要に応じて面接試験を実施し、総合評価の上で可否を判定します。

■出願期間・選考日時・場所および入学手続締切日

入学	募集		出願期間	面接	合格発表	学費納入期限
10月	1次	海外・国内	2018年5月9日（水） ～6月8日（金）	必要に応じて別途ご連絡します。	7月4日（水）	7月18日（水）
	2次	国内のみ	2018年7月27日（金） ～8月16日（木）		9月5日（水）	9月14日（金）
2019年4月	1次	海外・国内	2018年9月12日（水） ～10月5日（金）	必要に応じて別途ご連絡します。	10月24日（水）	11月16日（金）
	2次	海外・国内	2018年10月19日（金） ～11月19日（月）		12月14日（金）	12月24日（月）
	3次	国内のみ	2019年1月25日（金） ～2月13日（水）		3月6日（水）	3月15日（金）

■出願資格

以下の3つの条件すべてを満たしていることが条件です。

- ①外国において、学校教育における12年の課程を修了した者、またはこれと同等以上の学力があると本学の学長が認めた者。
- ②日本語能力試験N5以上の合格者、または同等レベルの日本語能力を証明できる者（J-TESTのF級以上の認定者）、または150時間以上の日本語学習歴を有する者。
- ③「留学」または「家族滞在」など日本に滞在できる在留資格を取得でき、期日までに入学可能な者。

*過去に在留資格認定証明書の申請において、不交付歴のある者は出願できません。

【注意事項】

- 提出された出願書類をチェックし、出願資格の有無を審査します。審査の結果、出願資格がないと判定されれば受験できません。その場合、提出済み出願書類は返却します。
- 受験後、合格通知を出した場合でも、出願書類およびその他の提出書類等に虚偽の記載内容等が判明した場合は、入学後であっても合格を取り消します。

■出願書類

- ・本学所定様式は、願書請求時に同封されている書類か、本学ホームページアドレスからダウンロードして印刷したものを使用することができます。
- ・記入の際は、黒または青のボールペンを使用してください。
- ・鉛筆書きは受け付けません。
- ・指定のある場合を除き、出願書類はすべて日本語または英語で記入し提出してください。
- ・書類・証明書類は3ヶ月以内に発行されたものを提出すること。

※日本語訳には必ず以下の内容を記載すること。

- ・ 翻訳した日付
- ・ 翻訳者氏名
- ・ 翻訳者の所属機関名とその住所・電話番号
- ・ 所属機関の公印

No.	出願書類	注意事項
1	入学願書 (本学所定用紙1)	本学所定用紙に記入してください。必ず本人が日本語または英語で、パスポートの記載氏名(ローマ字記載含む)を正確に記入し、所定の箇所に写真(縦4cm×横3cm、最近3ヶ月以内に撮影をした正面上半身で無帽)を貼ってください。※代筆の場合は入学を取り消すことがあります。
2	志望理由書(本学所定用紙2)	本学所定用紙に記入してください。
3	誓約書(本学所定用紙3)	必要事項を記入し、出願者本人および保証人が個別に直筆サインと捺印してください。
4	経費支弁書 (本学所定用紙4)	日本留学に必要な経費を支弁する能力が十分であることを証明する書類。 ※日本語以外で作成された書類・証明書等には、必ず日本語の訳文を添付のこと。
5	身元保証書 (本学所定用紙5)	本学所定用紙に身元保証人が必要事項を記入し、捺印の箇所には、本人および保証人が個別に直筆サインと捺印してください。 ※保証人は、20歳以上の有職者で、出願者が本学留学生別科生として在学中、その一身上および留学経費一切に関する事項について責任を持つ者でなければなりません。母国と日本双方において該当する者がいる場合には、日本居住者を優先してください。
6	健康診断書 (本学所定用紙6)	出願前3ヶ月以内に健康診断を受けて、医療機関によって作成されたもの(医療機関の捺印があるもの)を提出してください。
7	最終学歴の卒業証明書(見込み) または在籍証明書/日本語学校の場合は日本語学校の出席証明書	本国における最終出身学校発行の卒業証書の原本を提出してください。 原本は確認後、出願者本人に返却します。 在籍している、もしくはしていた学校が作成した各証明書を提出してください。 ※日本語学校の場合は日本語学校の出席証明書も提出してください。
8	最終出身校の成績証明書/日本語学校の場合は日本語学校の成績証明書	本国における最終出身学校発行の成績証明書の原本を提出してください。 ※日本語学校の場合は、日本語学校の成績証明書も提出してください。
9	経費支弁者の経費支出能力を立証する書類	日本留学に必要な経費を支弁する能力が十分であることを証明するもの。 (以下4点は必ず提出してください) ・経費支弁者の在職証明/収入証明 ・経費支弁者の納税証明(税務局発行分等、収入が証明できるもの) ・経費支弁者の資金形成を立証する資料…通帳の写し、名義人の氏名が記載されているもの) ・経費支弁者の預金証明(存款証明書原本、存単写し) 上記以外の証明書類があれば、併せて提出してください。
10	経費支弁者との関係を立証する書類	経費支弁者と本人の関係を立証するもの。 ・戸口簿写し(両親及び兄弟全員の記載があるもの、できる限りカラーで提出) ※公証書の原本でも可

11	日本語能力証明書 (本学所定用紙7)	日本語能力試験N5相当以上の合格証明書、または150時間以上学習した日本語教育機関での成績証明書を提出ください。 それがない人は、次のいずれかを提出してください。 ・日本語能力認定書または日本語能力試験成績通知書およびこれに類する日本語能力の証明書を持っている人は、そのコピー。 ・日本語教育機関、または公的に日本語能力を証明できる方に記入をいただいた証明書。
12	パスポートの写し及び住民票または在留カードのコピー(国内出願者)	(1)日本国外に居住している出願者 ・パスポートの氏名および日本の出入国歴が記載されているページのコピー。(パスポートを所有していない場合は、政府またはこれに準じる機関の発行した身分証明書のコピーでも構いません。) (2)日本国内に居住している出願者 ・パスポートの氏名および在留資格・在留期間が記載されているページのコピー。 ・住民票または在留カードの両面(表と裏)をA4サイズ用の紙にコピーしてください。
13	証明写真	5枚(タテ4cm×ヨコ3cm 最近3か月以内に撮影した正面上半身で無帽の写真カラー写真)の裏面に氏名を記入し、1枚を入学願書に貼付し、その他の4枚は封筒に入れて添付してください。 ※在留資格認定証明書の交付申請の際に使用します。
14	連絡先届出書 (本学所定用紙8)	本学から本人への合否通知を含む、手続き関係の書類の発送は、すべてこの用紙に記入された連絡先(一箇所)のみに行います。国内の場合は日本語、海外の場合は、英語で丁寧に記入してください。
15	受験料払込用紙の原本および金融機関の振込書	国内で検定料の支払いをする志願者は、「払込取扱票(国内)」を利用し、日本国内の郵便局でお支払いください。また「払込金受領書」を提出してください。 ※本人保管用に、「払込金受領書」はコピーをとって大切に保管ください。 海外から検定料を支払う志願者は、振込をする金融機関で手続きした振込書のコピーを提出してください。
16	その他	※志願者が在職中の場合は、在職証明書を提出してください。 パスポートを所持している場合は、そのコピーを、在日歴がある場合は全ての在日歴を記入した書類を日本語で記入の上、提出してください。

※出願書類についての注意事項

出願書類が日本語・英語以外の場合は、公的機関で作成した和訳または英訳を添えて下さい。

※書類についての注意点

- (1) 一度提出された書類はいかなる理由においても返却できません。
- (2) 出願締切日までに不足の書類がある場合は受理できません。
- (3) 書類はできるだけA4 (210×297mm) サイズに揃えて提出してください。
- (4) 提出書類について、本人、記載者、証明書発行元等に電話等で内容確認する場合があります。
- (5) 出願書類は一式をコピーして、必ず本人が保管してください。

■個人情報の取り扱いについて

出願書類記載事項は、本学の入学試験関連業務、入国管理局での手続き業務のみに使用します。
入国管理局の求めに応じて、本学を通じ入国管理局に出願書類の写しや記載内容を提出する場合があります。このことを承諾の上、入学願書に署名してください。

【記入上の注意】

※書類はすべて黒ボールペンか黒の万年筆で記入してください。鉛筆書きは認めません。

※写真の裏面には必ず名前と生年月日を記入してください。

※保証人や経費支弁者は、必ずその当事者が直筆サインした上で捺印してください。当事者本人のサインでないものや捺印のないものは正式書類として認めません。

【その他】

※不合格でも、提出済みの卒業証書の原本を除く出願書類等は、原則として返却しません。

※諸般の事情により、入国管理局から上記以外の新たな書類の提出を求められる場合がありますので、その際は速やかに提出してください。

■出願書類提出先

〒673-0521

兵庫県三木市志染町青山1丁目18番 関西国際大学 留学生別科事務室
TEL:0794-84-3610 (国際交流課直通) e-mail: bekka@kuins.ac.jp

1-18, AOYAMA, SHIJIMI-CHO, MIKI, HYOGO, JAPAN

Kansai University of International Studies

Office for Japanese Language Course

■入学検定料

15, 000 円

■検定料納入方法

国内、国外とも出願受付開始日の1週間前から出願締切日までに入学検定料を納入してください。一度振り込みされた入学検定料は、一切返金しませんのでご了承ください。それぞれの振込方は、下記の通りです。

日本国内から納入する場合

本学所定の払込用紙に必要事項（受験者の名前を必ず記載のこと）を記入し、最寄りの郵便局の窓口から払い込みください。

日本国外から納入する場合

日本国外から納入するには、上記入学検定料に、日本の銀行でかかる手数料を加算した金額で日本円を基準にして下記まで納入してください。

◇本学が指定する日本の振込先銀行

○銀行名：三井住友銀行 / Sumitomo Mitsui Banking Corporation

○支店名：緑が丘支店 / MIDORIGAOKA BRANCH

○口座名義：学校法人 濱名学院 関西国際大学 理事長 濱名篤

KANSAI UNIVERSITY OF INTERNATIONAL STUDIES

○口座番号：3 7 2 0 3 4 1 (Ordinary Account/Savings Account)

○SWIFTコード：S M B C J P J T

○住所：兵庫県三木市志染町青山 1-18

1-18, AOYAMA, SHIJIMI-CHO, MIKI, HYOGO, JAPAN

○電話番号：0794-85-2288

【注意事項】

- 送金者の名義は出願者本人としてください。
- 自国での送金時の手数料は、出願者が負担してください。
- 取扱い金融機関の収納印のある払込金証明書は、受験が終了するまで必ず保管してください。

■合否発表

合否の如何に関わらず、選考結果については本人が提出した「連絡先届出書」に記載されている住所に連絡します。なお、電話等による合否の問い合わせには応じかねますのでご了承ください。電話やEメール等による問い合わせには一切応じられません。

■学費と入学手続き

所定の期日までに次の手続きを完了してください。手続きの詳細は、合格通知書に同封される入学手続き書類で確認してください。期日までに入学手続きを完了しない場合は、入学を許可することができません。

(1) 学費等入学に必要な金額

2018年度、2019年度入学生学費等納付金（年額）

項目	納入金額		
	入学初年度		年 額
	4月入学（4月から9月）	10月（10月から3月）	
	10月入学（10月から3月）	4月（4月から9月）	
入学金	100,000円	—	100,000円
学 費	300,000円	300,000円	600,000円
保険料	10,240円	—	10,240円
合 計	410,240円	300,000円	710,240円

※保険料は年額となります。

【注意事項】

- 留学生保険料は変更になる場合がありますのでご了承ください。
- また、教科書等の費用は別途必要になります。

(2) 入学手続き時の払込金額

入学手続きを完了するには、入学金や学費等が納入されていなければなりません。入学手続きに要する振込金の総額と期日は以下のとおりです。合格者は、所定の期日までに入学手続きを済ませてください。納入金額と納入方法等の詳細は入学手続き書類でお知らせいたします。

入学手続きが完了し、手続きが完了したことが確認でき次第、「入学許可書」を発行します。

入学時期	納入期限		学費等納入金額
2018年10月	海外 国内 (1次)	2018年7月18日 (水)	410,240円 (入学金、学費半期分、保険料)
	国内 (2次)	2018年9月14日 (金)	
2019年4月	海外 国内 (1次)	2018年11月16日 (金)	
	海外 国内 (2次)	2018年12月24日 (月)	
	国内 (3次)	2019年3月15日 (金)	

※何の連絡もなく期限内に振り込みがない場合は、入学の意志がないものとして合格を取り消すこともあります。

(3) 入学手続き後の入学辞退

入学手続き完了後に、やむを得ない事由により入学を辞退しなければならない事態が生じた場合は、別科事務室まで申し出ていただきますと、こちらから「入学辞退届」を送付させていただきます。「在留資格認定証明書」または「留学ビザ」が不交付になった場合は、「入学許可書」と「在留資格認定証明書 (交付済みの場合)」の原本を本学に返却すれば、学費等納入金から返還の際に必要な振り込み手数料を差し引いた額を返還しますが、それ以外の私的な理由での辞退の場合は入学金を除く学費等納入金から返還の際に必要な振り込み手数料を差し引いた額を返還します。

なお、入学を取り消しとした場合、「在留資格認定証明書」の原本は入国管理局へ返却しますので、その後、入学を希望しても再度申請はできません。

また、入国ビザを取得後は、いかなる理由があっても納入済みの学費等納入金については返還しません。

また、自己都合により来日が遅くなり、履修開始が遅れても、授業を受けられなかった期間の学費等については返還しません。

【注意事項】

- 在留資格認定証明書についての許可は、法務省が行うものであり、不交付となった場合について大学は責任を負うことはできません。
- その他、出願に関して不明な点があれば、関西国際大学別科までお問い合わせください。

■問い合わせ先

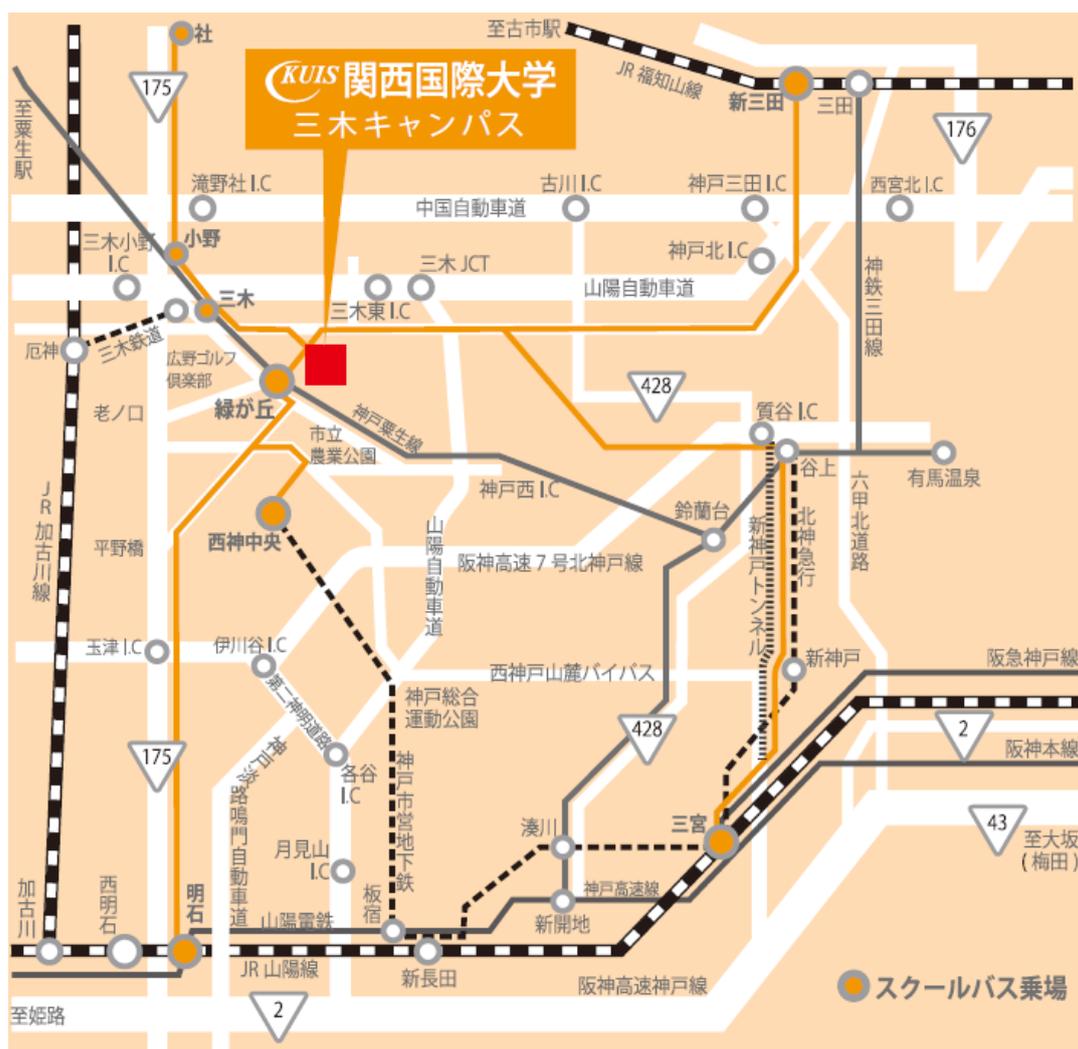
関西国際大学 三木キャンパス内 留学生別科キャンパス 事務室

〒673-0521

兵庫県三木市志染町青山1丁目18番

TEL:0794-84-3610 (国際交流課直通)

e-mail: bekka@kuins.ac.jp



関西国際大学 留学生別科

Kansai University of International Studies

Japanese Language Course

[問い合わせ先] 留学生別科キャンパス事務室

TEL : 0794-84-3610 FAX : 0794-85-1102

URL : <http://www.kuins.ac.jp/kuinsHP/en/>

<http://www.kuins.ac.jp/kuinsHP/ch/>

E-mail : bekka@kuins.ac.jp